

平成29年土幌町議会第2回定例会

1 議事日程第1号 6月9日(金曜日)午前10時開会

- 日程番号1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程番号2 会期の決定
- 日程番号3 行政報告
- 日程番号4 教育行政報告
- 日程番号5 監報告第1号 例月出納検査報告
- 日程番号6 報告第1号 平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程番号7 報告第2号 平成28年度簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程番号8 報告第3号 株式会社土幌町物産振興公社の経営状況の報告について
- 日程番号9 報告第4号 株式会社ペリオレの経営状況の報告について
- 日程番号10 議案第1号 土幌町農業委員会委員の任命について
- 日程番号11 議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

2 出席議員(12名)

- |           |           |          |           |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 1番 細井 文次  | 2番 和田 鶴三  | 3番 秋間 紘一 | 5番 河口 和吉  |
| 6番 清水 秀雄  | 7番 飯島 勝   | 8番 出村 寛  | 9番 森本 真隆  |
| 10番 大西 米明 | 11番 加藤 宏一 | 12番 中村 貢 | 13番 加納 三司 |

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

- |         |       |        |       |
|---------|-------|--------|-------|
| 町長      | 小林 康雄 | 教育長    | 堀江 博文 |
| 農業委員会会長 | 渡邊 睦実 | 代表監査委員 | 佐藤 宣光 |

5 町長の委任を受けて出席した者

- |        |       |             |       |
|--------|-------|-------------|-------|
| 副町長    | 柴田 敏之 | 保健医療福祉センター長 | 山中 雅弘 |
| 総務企画課長 | 瀬口 豊子 | 会計管理者       | 三島 重浩 |
| 町民課長   | 辻 亨   | 保健福祉課長      | 高木 康弘 |
| 産業振興課長 | 亀野 倫生 | 地方創生担当課長    | 石垣 好典 |
| 建設課長   | 増田 優治 | 道路維持担当課長    | 佐藤 英明 |
| 子ども課長  | 金森 秀文 | 建設課技術長      | 田中 敏博 |
| 病院事務長  | 土屋 仁志 | 消防課長        | 土屋 政勝 |
| 特老施設長  | 矢野 秀樹 |             |       |

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	藤村 延
給食センター所長	齋藤 英雄	高校事務長	上野 清子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 宇佐見 和重

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達していますので、平成29年第2回土幌町議会定例会を開会します。 これから本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。
1		日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番、細井文次議員及び2番、和田鶴三議員を指名いたします。
2		日程第2、会期の決定を議題といたします。 お諮りします。本定例会の会期は、去る6月6日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から6月20日までの12日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。異議ありませんか。 (異議なし)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、会期は本日から6月20日までの12日間に決定しました。 これから諸般の報告を行います。 閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承をお願いいたします。 これで諸般の報告を終わります。
3		日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。 町長、登壇願います。
	小林町長	報告の前に、16ページで一部訂正をいただきたいと思っておりますけれども、2行目の5名を4名に訂正をいただきたいと思っております。 本日ここに、第2回定例町議会を招集致しましたところ、議員各位には極めてご多用の折にもかかわらずご出席を賜り厚くお礼を申し上げ

げます。

それでは、3月の定例町議会以降の町政の経過について、ご報告申し上げます。

はじめに、4月1日、2日及び5月1日付けで人事異動を行い、新しい執行体制を整えました。

今回の発令は、職員の退職補充並びに昇任及び定期異動であります。

新規採用は主幹1名、一般職7名、医療職医師2名の計10名で、異動等職員数は町長部局では、医師1名、課長職7名、課長補佐職（主幹）5名、係長職（担当主査）10名、一般職9名の計32名であります。

行政委員会では、異動は課長職3名、係長職2名の計5名で異動総数は37名となりました。このほか、十勝町村会事務局へ1名、十勝農業共済組合へ7名を派遣しております。

なお、町立病院においては、守屋尚橘内科部長を副院長に昇任、新たに内科部長として秋野公臣医師を、内科医長には加藤宏治医師をそれぞれ迎えたところであります。

次に、平成28年度の各会計の決算状況ですが、最終の補正予算（専決処分）を経て、5月31日に出納閉鎖されました。病院事業会計を除く7特別会計は、何れも翌年度の補正財源としての所要額を確保して決算しております。

この内一般会計では、翌年度への繰越明許費相当分を差引きし、約2億2千万円を翌年度繰越財源として確保することが出来ました。

今後も、効果的な予算執行と健全な財政運営に努めて参る所存ですので、議員各位の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次に、農業共済事業の組織再編についてであります。3月の定例町議会で農業共済条例廃止の議決をいただき、3月31日をもって十勝農業共済組合に事業統合されました。これに先立ち、3月27日には「農業共済事業町営43年を振り返る会」を開催し、これまでの歴史を振り返り、永年にわたって業務に携わってこられた役職員の方々に対し、感謝の意を表したところであります。

4月以降は、役場事務所の一角を「十勝NOSA I士幌出張所」と名称を変え、当面の間、現行の職員を先方に派遣して業務を継続することになりましたが、今後とも本町の特徴である高い加入率や効果的なサービスなどが継続され、事業が益々発展されるよう願うところであります。

次に、元院長の懲戒免職処分取消請求事件について、5月25日釧路地方裁判所において和解が成立いたしました。平成26年12月の訴訟以降、陳述書の提出や口頭弁論が行われて来ましたが、裁判所から「セクハラ行為等が懲戒処分事由であることを認めつつも、処分としては重すぎる」との判断で和解が提示されました。町としてはセクハラ等を行う医師が、国保病院の院長として留まることは困難であると処分

したものであり、この和解案を受け入れることは苦渋の選択でありましたが、裁判の見通しや今後の期間、費用、労力などを考慮し、弁護士・町議会との協議検討の結果、和解案を受け入れることとしたところであります。

結果として、町民の皆様にご迷惑をおかけすることに深くお詫び申し上げます。とりわけ国保病院は町内唯一の医療機関、福祉村の中核施設として、その充実に全力を傾注して参りたいと存じますので、今後も議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。今後は、和解条項に沿って手続きを進めて参りたいと存じます。

次に、町国保病院の医師より提訴された、医師研究研修手当減額処分取消請求事件についてご報告申し上げます。

この問題は、医師研究研修手当の減額（32万円→2万円）処分の取り消しを求めるものであり、平成28年7月15日付けで、町公平委員会に対し審査請求がなされ、平成28年10月14日に却下されました。平成29年3月27日付けで、釧路地方裁判所に訴状が提出され、平成29年5月16日に第1回の口頭弁論が開始されたところであります。

本件は、特殊勤務手当である医師研究研修手当の支給要件の変更であります。支給額は予算の範囲内で定めると条例で規定されているところであり、昨年10月以降に各医師に説明し、内諾を得ていたものでありますので、今後とも町の正当性を主張して参りたいと考えております。

次に、後期高齢者医療保険の軽減判定誤りについてご報告いたします。

昨年12月、厚生労働省が後期高齢者医療制度の保険料軽減判定誤りを公表したことを受けて、北海道後期高齢者医療広域連合にて賦課状況を調査したところ、判定誤りの対象者が確定いたしました。

再判定の結果、過大徴収による還付となるのは、本町において、平成26年度分の2件8万200円でありました。対象となる方にはご連絡をさせていただき、ご説明とお詫びを申し上げたうえで還付いたしました。これは、後期高齢者医療広域連合の電算処理システムの設定に誤りがあったことによるものであります。対象となる方をはじめ、町民の皆様には多大なるご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

なお、国民健康保険税についても同様のケースが無いか確認を行いましたが、判定方法に誤りがなかったことを併せて報告申し上げます。

次に、新「道の駅」ピア21しほろについてであります。4月23日に挙行了したグランドオープン記念式典には多数の関係者のご臨席をいただき、新しい「道の駅」の完成を祝うとともに、新しい拠点として

の役割を果たしていくべき思いを結集したところであります。当日は、オープン前から大勢の方々にお出でいただき、館内はもとより、駐車場、国道までが渋滞するほど盛況となりました。オープン以降も、ゴールデンウィークをはさみ全道各地から多数の皆様に来訪いただき、5月27日には来場者が10万人に達したところであります。

この新「道の駅」の整備に向けては、十勝で初の重点「道の駅」の指定を受けつつ、国・道の支援、議会特別委員会・懇話会からの提案、設計・施工業者の努力など、関係の皆様のご尽力に衷心より敬意と感謝を申し上げます。

新「道の駅」は、国道の交点（241号・274号）とあわせ、生産性の高い農業、土幌高校の活動など地域の特性を活かしながら、

- ・町、特産品の発信
- ・街中、拠点への誘導
- ・道行く方々、町民の憩いの場
- ・防災など道路機能の向上

を目指すものであります。指定管理者である土幌町商工会、施設利用者であるJA土幌町、at LOCALをはじめ、町内出品者などと連携し、重点「道の駅」としての役割を発揮しながら、新しい“食”の創造、地域の活性化につながるよう取り組んで参りたいと存じます。

なお、新「道の駅」と連動すべく地方創生推進交付金を活用した「ものづくり・人づくり・まち発信」を目指す「しほろ創生賑わい創出事業」を推進しているところであります。旧「道の駅」を食品加工研修センターとして活用すべく、計画策定・設計を行っているところであります。あわせて「仮称：しほろ創生株式会社」の設立に向けた支援委員会の設置などを内容とする補正予算を今定例町議会に提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、先月25日・26日に開催された第25回環境自治体会議しほろ会議では、全国各地から会員自治体をはじめ、道内外からの関係者など約320名が参加され、盛会裏に終えることができました。

本会議のテーマを「生産地と消費地の連携による持続可能な地域づくり」として、直面する環境対策などを紹介しながら、各分野から活発なご意見をいただいたところであります。本町からは、分科会において「自立循環型地域づくりは人づくり」の部会で、土幌高等学校環境専攻班による「土幌の原植生 カシワ林を後世に伝えるために ～土幌高校カシワ林の貴重性の証明と保全目標」、土幌に学ぶ地産地消の部会で「農村ユートピアを目指して～バイオガスプラントを核とした再生可能エネルギー地産地消の取り組み」が、それぞれ話題提供として発表されたところであります。これまでも様々な環境対策を推進してきましたが、今回の経験も活かしながら、“環境との共生に

よる持続可能な農業・農村”を目指して、今後も環境施策と経済活動が連携する多様な地域づくりに取り組んで参りたいと存じます。

しほろ会議においては、環境省をはじめとする各後援機関、開催に向けてご尽力いただきましたしほろ会議実行委員会、そして北海道・士幌らしさにこだわり歓迎いただいた女性連をはじめ町内各関係団体の皆さまに心より感謝を申し上げます。

なお、新「道の駅」のオープン、環境自治体会議の開催においては、士幌高校の教員、生徒の皆様にも参画をいただき、多くの方々から評価と称賛の声が寄せられたところであり、敬意と感謝を申し上げます。更に士幌高校においては、IoT（モノのインターネット）事業促進やグローバルGAP（国際的な生産工程管理）など、全国的にも注目される取り組みを行っているところであり、今後の活躍を期待するものであります。

次に、地方創生に向けての定住人口対策についてであります。本町においては、雇用状況に比べ住宅環境が不十分との認識のもと、民間賃貸住宅の建設促進に向け、「空家時家賃補償事業」を設けるとともに、「定住雇用促進賃貸住宅建設助成事業」の助成額の拡大を図った結果、賃貸住宅の建設が促進され、昨年度は4棟18戸が完成、本年度も7棟47戸の建設が予定されており、不足していた住宅が確保されたことで、本年3月、4月の転入者が昨年比で大きく伸びるなど、人口動向は社会増減の改善が図られているところであり、今後においても需要と供給の状況を見極めながら推進を行う予定であり、定住人口の安定に積極的に取り組んで参りたいと存じます。

また、下居辺へき地保育所跡地に北海道の地域づくり総合交付金を活用し整備を予定していた2棟の農園付き住宅については、この度、地方創生拠点整備交付金の移住イノベーション「二地域居住促進施設整備」として交付決定されたことから新たに2棟を追加し、4棟整備する内容の補正予算を今定例議会に提出しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、空き家対策の取り組みについてであります。管理が行き届かないため、家屋倒壊の危険性や景観、環境衛生上など、住民の生活環境に影響を及ぼしている空き家について、まちづくり懇談会等で対策への意見が寄せられているところであり、

現状においては、個人所有の空き家は、その所有者の責任において対処すべきであるとの考え方を基本とし、個々の事例により対応を図っているところであり、空き家の解消とあわせ活用も含めて、総合的に検討するため、6月2日に関係者による第1回空家等対策協議会を開催したところであり、年度内に空き家の課題解決に向けた「士幌町空家等対策計画」の策定をすることとしております。

次に、関連会社の動向についてであります。まず、平成元年に設

立され旧「道の駅」ピア21しほろを管理運営してきました株式会社土幌町物産振興公社が、去る3月28日を以て解散し、6月2日開催の清算事務に係る承認株主総会で精算が確定となりました。

また、しほろ温泉プラザ緑風を運営する株式会社ベリオールの山中峰義社長が、去る5月30日の第16期定期株主総会を以て退任されました。山中社長には平成14年から15年間にわたり代表取締役社長を担っていただき、プラザ緑風の経営にご尽力をいただいたところであり、心より感謝を申し上げます。

なお、後任の代表取締役社長は、当面の間、柴田副町長が担うこととなりました。

次に、今年の農作物の作付け状況及び作況についてであります。6月1日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明資料のとおり、春耕期は好天で推移したため、播種作業は順調に進み、各作物とも2日から6日程度早く終了し、作業、生育とも平年より進んでいる状況であります。

秋まき小麦については、播種期の天候不良による生育遅延や凍上害により約25haが廃耕となりましたが、現在は、少莖数傾向ではありますが、順調な生育状況となっております。

今後とも関係機関と連携のもと、豊穰の秋を迎えられるよう、適切な管理作業等の指導に万全を期すとともに、農作業事故防止の啓発に努めて参りたいと存じます。

次に、昨年8月に被災を受けた音更川築堤の災害復旧工事4箇所が、帯広開発建設部より発注されました。工事総延長はL=1.26kmで、9月下旬に完成予定との情報をいただいております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋土幌川下流地区（土幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、今年度は実勝排水路1.3kmの工事及び「土幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」のうち、第10号明渠排水路2.5kmの工事を予定しております。この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況ですが、これまでに執行した工事について申し上げます。

土木関係では、土幌上音更線西上橋災害復旧工事等を含む7件を発注したところであります。今後は、補助事業の発注を含め適期に工事が出来るよう努めて参りますとともに、町の単独工事につきましても、町づくり懇談会で出された要望も加味しながら進めて参りたいと存じます。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と第2下

居辺地区の調査計画について実施する予定で、新田地区草地整備事業につきましては、草地整備改良と施設整備等を実施する計画となっております。これら道営事業のうち、繰越明許費で予算措置されている一部は、既に調査が発注されており、未発注の工事についても逐次発注される計画となっております。また、町が実施します団体営事業では、上居辺地区農道整備工事を発注しております。

建築及び水道・下水道関係では、町有施設塗装工事を含む13件を発注しており、公営住宅南百戸団地新築工事・睦団地新築工事・土幌町簡易水道電気設備工事・終末処理場実施設計委託業務の4件に関わります工事請負契約については、今議会に追加議案を上程する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、平成28年度のふるさと寄附の状況についてですが、寄附件数全体では6,799件、総額1億2,961万円となったところであり、この内感謝特典事業への申込件数は6,744件、寄附額で8,144万円に上り、全国の皆さまから応援をいただきましたことにあらためて感謝申し上げる次第です。

本年4月付けで、総務省より、ふるさと納税に係る返礼品については各地方団体間の競争の過熱が指摘され、一部の地方団体においてはふるさと納税の趣旨に反する返礼品が見受けられるとして、寄附額に対し返礼割合が高い返礼品を送付している地方団体に、速やかに3割以下とする見直しを求める通知が出されたところであります。本町においては全体の返礼希望品の約8割を占めるしほろ牛がこの内容に該当することから見直しを検討しているところであり、今後も地場産品の振興につながる新たな感謝特典の検討を進めて参りたいと存じます。

次に、看護職員等養成修学資金貸付については、平成28年度より対象者を看護師のほか介護福祉士まで対象を広げたところですが、今年度看護師予定者1名、介護福祉士予定者1名からの申請があり、計2名の修学資金の貸付けを決定いたしました。養成施設卒業後に町内での就職が期待されるところであり、今後とも制度の普及に努めて参りたいと存じます。

次に、5月10日、土幌町と(株)セブン-イレブン・ジャパン(代表取締役 古屋一樹氏)との間で、「災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定書」「地域見守り活動に関する協定書」を結びました。本協定は、地震・風水害等の災害が発生した場合、町は被災住民等を救助するための物資の調達及び供給を、可能な範囲で要請ができるものであります。また、高齢者及び障がい者が安心して暮らせるよう、見守り活動にも取り組んで行こうとするものであり、住民の福祉向上に繋がる協力を感謝申し上げます。

次に、行事関係についてであります。5月6日に十勝土幌ふる里



会の総会が、東京都台東区で会員26名が出席のもと開催されました。総会では、役員人事、しほろ収穫祭にあわせたふる里訪問等の事業計画及び予算が承認されました。本町からは、私と中村議員（商工会会長）、JA七條常務及び事務局員の4名で参加し、林政芳顧問、伊東祐忠会長をはじめ出席された会員皆様の歓迎を受け、総会後の懇親会では、町歌の斉唱、本町特産品の配付のほか、戸川よし乃さんの生歌も披露されるなど、和やかなふるさと談義の会となりました。

5月28日には、下居辺ワッカクネップの町有地において、第4回目となる「100年の森づくり町民植樹祭」を開催し、サタデースクールの小学生を含め町民約150名の参加のもと、イヌエンジュ苗木500本の植樹に汗を流したところであります。

この植樹祭は、開町100年を迎える平成33年まで行う予定であり、豊かな緑環境の創造と自然災害に強い地域づくりを目指して、町民参画による植樹を今後も推進して参る所存であります。

受章関係では、土幌町農業協同組合前代表理事組合長（故）森本勝さんが、永きにわたり農業経営の安定と地域農業及び地域経済発展などに多大な貢献をされた功績が認められ、叙位、従六位に叙されました。

次に、国民健康保険病院の平成28年度の決算状況についてご報告申し上げます。

まず患者数ですが、平成27年度と比較し、入院で2,730人減の12,189人となり18.3%減、外来で1,515人減の21,480人となり6.6%減となっております。

収支決算額では、他会計の負担金を含む病院事業収益が平成27年度と比較し、2,943万円減の8億501万円、率では3.5%減となりました。

一方、病院事業費用も平成27年度と比較し、2,197万円減の8億9,845万円となり、2.4%減となっております。主な要因としましては、材料費で2,024万円の減、経費で373万円の減ほか、減価償却費で230万円の増などによるものであります。

病院事業収益から病院事業費用を差し引いた収支不足額は、平成27年度と比較し、6,147万円増の4億5,343万円となり15.7%増となりました。

その結果、一般会計が負担する他会計負担金は、平成27年度と比較し5,400万円増の3億6,000万円で、17.6%増となったところであります。

なお、詳細につきましては、「平成28年度決算状況」として説明資料を添付しておりますのでご参照願います。

平成28年度の病床利用率の結果であります。一般病床では48.4%、療養病床では70.2%、合わせて55.7%となったところであります。

平成28年度は常勤医師が4人体制で運営を行って参りました。

良質で適切な医療サービスの提供、経営改善への努力を推進すべく、指示をしているところであり、町立病院が町内唯一の医療機関、福祉村の中核施設としての役割が果たせるよう、病院スタッフ共々努力をして参りたいと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今期議会に提出の案件は、人事案件2件、条例の一部改正2件、十勝環境複合事務組合並びに十勝圏複合事務組合の合併に伴う関係議案4件、辺地総合整備計画の策定1件、補正予算1件のほか、報告は繰越明許費繰越計算書2件、経営状況報告2件となっております。追加議案として工事請負契約及び物品購入契約の締結ほかを予定しております。

それぞれ詳細をご説明申し上げますので、充分ご審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長 **日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。**

教育長、登壇願います。

堀 江 教育長 平成29年第2回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、3月12日に「第11回みんなで教育を考える集い」を開催し、約170名の町民の皆様の参加を得て、24個人5団体に文化・スポーツ賞等の表彰を行いました。

表彰を行った後、少子化ジャーナリストの白河桃子氏を講師に招き、「子どもの時に知っておきたいこと～男女共同参画社会を生きる～」と題して講演をしていただきました。

白河氏は、「これからの結婚は子育て仕事などチームとして、二つのエンジンで生活をしていくことを目指して欲しいです。子どもも親のお手伝いをするようになり家事力のある子どもが育ちます。」と話されていました。

この集いは、幼児教育から学校教育さらに社会教育に至る生涯学習について、全町民に関心を持ってもらい、子どもをみんなで守り育てるための教育を考える契機とすることを目的とするものであり、今後とも多くの成果が得られるよう内容の充実を図っていくことといたします。

次に、義務教育関係について報告いたします。

本年度の小・中学校新入学児童生徒数は、全小学校で59名、中央中学校で51名の、前年度比、全小学校7名増、中央中学校21名減となり、その結果、全小学校児童数は364名で対前年度比7名増、中央中学校生徒数は179名で前年度と同数となりました。

学級編制につきましては、全小学校の普通学級は1学級増の30学級、特別支援学級は3学級増の23学級で新年度をスタートいたしました。

中央中学校の学級編制は、普通学級6学級、特別支援学級4学級とともに前年度と同じであります。

本年度も、町単独による少人数学級を土幌小学校第2学年までとし、中土幌小学校の単式化を継続して学級編制を行いました。

次に、今年度の小・中学校教職員の人事異動につきましては、校長2名、教頭1名、教諭18名、養護教諭2名、事務職員1名、が4月1日付で発令され、本町に着任いたしました。

去る4月4日には教職員着任式を行い、転入者を歓迎するとともに、早期に本町を理解いただくため、5月19日には転入者を対象とした町内施設見学を行いました。

各学校は、新たな体制の下で新年度を迎え、それぞれの学校教育目標や学校経営方針に基づいた教育が進められていますが、各校の特色や経営課題を踏まえ、児童・生徒の学ぶ意欲を高めるとともに、一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育活動を進めて、本町の小・中学校教育の一層の充実を図りたいと考えます。

次に、土幌高等学校について報告いたします。

本年度は、アグリビジネス科15名、フードシステム科33名で合計48名の新入生を迎え、全校生徒数は150名で対前年度比9名の減となりました。

教員の人事異動では、校長のほか6名の教諭が着任し、新年度がスタートしたところでございます。

生徒は、自らの夢や想いを実現しようと日頃の授業はもとより、農業や食品加工の実習、農業クラブや部活動に取り組み大きな成果を上げております。

来年度の入学生確保対策につきましては、校内生徒募集委員会で、中央中学校をはじめとする近隣中学校への訪問の日程調整を行っているところであります。

また、本校の魅力ある授業や農業クラブ活動、各行事の様子などを新聞、雑誌、広報誌、学校ホームページ、フェイスブックなどを通して広くPRを行うとともに、9月15日にオープンスクールとして中学生の体験入学を実施し、本校の特色や支援制度などについて生徒や保護者に理解を得ることにしております。

次に、I o T（モノのインターネット）の教育導入で本校が受賞したので報告いたします。3月28日に東京都内で行われた「第1回農業I o Tアワード」で、グランプリに次ぐ最優秀賞の「学術研究奨励賞」を受賞しました。

本校の農場では、ビニールハウス内に農業用のデータ収集システムを導入し、ハウス内の気温や地温などのデータを自動で収集し、ユリ科のアルストロメリアの栽培に役立てており、I o Tを教育に活用している例は全国的にも珍しく、授業などに生かしていることが評価さ

れたものです。

本年度も、農業先進技術活用実践学習や農業マーケティング実践学習をさらに進めるとともに、農産物生産工程管理の国際的な基準である「グローバルGAP」の認証取得の準備も行いながら、魅力ある土幌高等学校づくりに努めていくことにしております。

次に、体罰実態調査の結果について報告いたします。

昨年度も、全国の小・中学校、高等学校で一斉に、児童生徒、保護者、教職員に対する調査が行われていますが、本町でも昨年12月から3月にかけて体罰の実態を把握する調査を行いました。

回答から体罰と疑われる事例はありませんでしたが、これからも、指導と体罰の違いをはっきりと認識し、暴力では子どもを適切に指導することはできないこと、体罰が教育の現場で行われることが決してないように指導してまいります。

次に、小学校2校の閉校について、報告いたします。

はじめに、西上音更小学校では、昨年6月からPTA及び地区で統廃合検討委員会を組織され、今後の小学校の在り方について協議を重ねていただきましたが、3月21日付けで西上地区運営協議会会長及び西上音更小学校PTA会長から、同校を平成30年度末に閉校し、平成31年度から土幌小学校に統合する方針を固めたとの報告がありました。

また、下居辺小学校においても、昨年から今後の小学校の在り方についてPTA及び地区内で協議を重ねていただきましたが、4月21日付けで下居辺小学校PTA会長から、同校を平成30年度末に閉校し、平成31年度から土幌小学校に統合する方針を固めたとの報告がありました。

両校からの報告を受け、4月24日開催の平成29年第4回教育委員会定例会において協議を行い、PTA及び地区の意向を尊重し、平成30年度末をもって両校を閉校し、土幌小学校に統合することを確認したところであります。

両校ともに、歴史と伝統のある小学校ですが、近年児童数が減少し、今後増加が見込めないことから、将来を見越し、子どもたちの学習環境を最優先し、苦渋の決断をされたものであります。

教育委員会といたしましては、両校のPTA等と十分協議を行いながら、土幌小学校への円滑な接続を図るため、児童の交流等の計画を策定するとともに閉校事務を進めることとしております。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。

各種学習活動は、柏樹大学が4月26日に新入生2名を迎えて新学期がスタートしました。

学生は、自ら学ぶ意欲と自己実現を図り、交流や異世代とのふれあい、ボランティア活動等を通して、社会に参加することを大きな目的

としています。

学習課程につきましては、一般教養を内容とする講座や町内の小・中学生、高校生、町外高齢者学級との交流事業の他、趣味を中心としたクラブ活動では、軽スポーツ・カラオケなど多種にわたり積極的な学習活動が計画されています。

また、4月20日には柏樹大学院の開講式を行い、修士課程に10名が入校されました。

これにより生涯課程75名、博士課程49名、修士課程37名、合わせて161名が親睦や交流事業、ボランティア事業などの学習活動を進める予定となっております。

女性ライフスクールは、本年度20名の参加を得て、自主的な活動が開始されました。

さらに、中土幌地区・佐倉地区においても、独自の女性学級が開設されるなど、生きがいのある充実した生活への高まりとともに、豊富な経験を活かして積極的な学習活動と地域社会への参加が期待されています。

また、昨年度から、子ども交流センターにおいて放課後子ども教室を開始し、毎日多くの児童が放課後に多様な活動を行うため教室に参加しています。

次に、3月27日と28日の2日間、総合研修センターで北海道大学恵迪寮土幌小屋チセフレップ運営特別委員会の委員長ら6名の北大生が先生となり「春休み学習サポート塾」を開催しました。

町内の小学生延べ105名と中学生6名が参加し、学習指導やチームワークを育むゲームを楽しんだり、体育館での運動など多様な学びを経験いたしました。

本年度も、夏休み、冬休み、春休みに実施する予定であり、今後も内容の充実を図りつつ学習サポート塾を開催していくことで協議を行うこととしております。

次に、スポーツ関係では、中土幌の森パークゴルフ場、睦サッカー場、屋外ゲートボール場も既にオープンしており、総合グラウンドの野球場では町軟式野球連盟主催による朝野球大会が開催されるなど、屋外スポーツが盛んに繰り広げられています。

町民プールは、本日から本年度の利用を開始し、9月12日までの開設を予定しており、来月には幼児と小学校低学年のための水泳教室を実施するなど、利用の拡大を図っていくこととしております。

また、昨年5月9日から総合研修センタートレーニング室において、フィットネス事業を開始し、機械器具の利用と簡単なエクササイズを行える内容で多くの町民に利用していただいております、今後も様々なプログラムを行い、利用の拡大を図って行くこととしております。

なお、しほろ清流パークゴルフ場につきましては、昨年度被災し総

合グラウンドに移設することで準備を進めておりますが、本定例会において、設計に係る補正予算を町長に提案していただいておりますので、ご審議いただき可決していただきますようお願い申し上げます。

次に、児童福祉法の規定に基づく放課後児童健全育成事業（いわゆる学童保育）については、町長から事務委任を受け昨年度から教育委員会で実施しております。

小学校との連携を図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、適切な学びや生活の場を提供していくこととしております。

昨年度新設された子ども交流センター内での土幌学童保育所を含め町内5箇所の学童保育所の運営は、社会福祉法人温真会に委託しておりますが、6月1日現在の入所児童数は152名で昨年同期より20名増加しております。

次に、こども発達相談センターにつきましては、昨年度から指定通所支援事業所に指定され、児童発達障害、放課後等デイサービス等の事業を行っていますが、4月現在で41名の幼児・児童・生徒がこの施設でサービスを利用し、療育を受けています。

また、発達支援センター事業として保健福祉課と連携した乳幼児の育ちや発達の相談、認定こども園や保育所訪問などを通して、支援を要する子の早期発見・早期支援に努めているところですが、本年度においては、保健福祉課で実施している1歳6か月児健診においても連携を図り、自閉症の疑いのある幼児の超早期の発見・支援を行うこととしております。

この施設を利用する幼児・児童・生徒が集団生活の場において、最少の支援で適応できるよう、保護者はもとより、各所属所、関係諸機関、北翔大学のスーパーバイザーとも連携し、当センターでの相談・支援・療育の充実を図っていくこととしております。

次に、本年度の食品加工研修センターの運営であります。モニター会議や町民の方々の意見を踏まえて、町民向け研修講座8回、自主研修グループによる利用40回、小・中学生の体験学習23回を予定しています。

自主研修グループの利用につきましては、土幌高等学校の加工実習授業や課外活動が増加したため、一昨年度から原則5名以上で利用していただくことにさせていただいておりますが、本年度は、さらに、新道の駅ピア21しほろでの加工品販売のため製造日を確保する必要もあり、できる限り要望に応えながら公平で効率性の高い運営を目指していくこととしております。

次に、学校給食については、本年度も、小・中学校の入学式前に、土幌町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会の連携部会・管理職部会等を開催し、学校における食物アレルギー対応の指針、学校におけるアレルギー対応マニュアルなどにより研修を行い、関係機関

加納議長	<p>と連携のもと食物アレルギーの対応に万全を期すこととしております。</p> <p>また、昨年度から小・中学校に在籍する第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費の免除事業を実施しておりますが、本年度は38名の学校給食費を免除決定したところでございます。</p> <p>以上申し上げ、教育行政報告といたします。</p> <p>これで行政報告は終わりました。</p> <p>なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出されるようお願いいたします。</p> <p>ここで、本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由、総括説明を求めます。副町長、登壇願います。</p>
柴田副町長	<p>それでは、今期定例会に提案をしております議案の総括説明をいたします。</p> <p>議案につきましては、人事案件2件と条例の一部改正2件、一部事務組合の合併に伴う関係議案が4件、辺地総合計画の策定1件、補正予算案が1件の合計で10件の議案を提出させていただきます。報告は、一般会計及び簡易水道事業会計の繰越明許にかかわる報告と株式会社物産振興公社及び株式会社ベリオールの経営状況報告をいたします。このほか追加議案として、工事請負契約や物品購入に係る契約について4件の追加議案を予定しております。また、今回裁判の和解に伴い、理事者等の処分案について追加提出する予定であります。</p> <p>それぞれ議案の提案の都度詳細を説明いたしますので、審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括説明といたします。</p>
5 加納議長	<p><a href="#">日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」</a>を行います。</p> <p>職員に朗読させます。</p> <p>監報告第1号。</p> <p>平成29年6月9日。</p> <p>土幌町長、小林康雄様。土幌町議会議長、加納三司様。</p> <p>土幌町代表監査委員、佐藤宣光。</p> <p>例月出納検査報告。</p> <p>例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。</p> <p>例月出納検査報告書。</p> <p>平成28年度2月分、平成29年3月21日、平成28年度3月分、平成29年4月20日、平成28年度4月分、平成29年5月19日、平成29年度4月分、平成29年5月19日、いずれも佐藤、森本監査委員。</p> <p>下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。</p> <p>記以下は記載のとおりなので、朗読を省略いたします。</p> <p>以上です。</p>
宇佐見総務係長	

<p>加納議長 佐藤代表 監査委員 加納議長</p>	<p>代表監査委員の補足説明があれば求めます。 ございません。</p>
<p>6</p>	<p>これで例月出納検査報告を終わります。 日程第6、報告第1号「平成28年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について」の報告を行います。</p>
<p>瀬口総務 企画課長</p>	<p>朗読を省略し、報告の説明を求めます。総務企画課長。 総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。 報告第1号 平成28年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書について。 地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、平成28年度士幌町一般会計繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。</p>
<p>加納議長</p>	<p>記載の事業につきましては、平成29年3月7日開催の第1回町議会定例会において議決をいただいているもので、繰越明許費に係る事業内容について報告するものでございます。 裏面の計算書のほうをごらんください。2款3項、通知カード等関連事務事業は委託料分として、3款1項、臨時福祉給付金事業は給付金及び事務経費として、6款1項、強い農業づくり事業は台風被災施設整備対策補助金として、産地パワーアップ事業はバレイショ集出荷貯蔵施設ほか補助金として、道営土地改良事業は道営畑総事業3地区分の負担金として、5事業合わせまして総事業費19億8,208万円を平成29年度に繰り越しをしたものでございます。財源の内訳につきましては、特定財源、一般財源、それぞれ記載のとおりとなっております。 以上、報告申し上げます。</p>
<p>加納議長</p>	<p>これから質疑を行います。ありませんか。 (な し) 以上で平成28年度士幌町一般会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。</p>
<p>7</p>	<p>日程第7、報告第2号「平成28年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」の報告を行います。</p>
<p>増田 建設課長</p>	<p>朗読を省略し、報告の説明を求めます。建設課長。 建設課長、増田より説明申し上げます。 報告第2号 平成28年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてでございますが、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、平成28年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり報告いたします。 この件につきましては、平成29年3月7日開催の第1回定例町議会におきまして議決をいただいているもので、翌年度に繰り越したときは5月31日までに繰越計算書を作成し、次の議会に報告しなければな</p>



	<p>らないことから、繰越明許費に係る事業内容について報告いたします。</p> <p>裏面の計算書をごらん願います。2款1項水道施設費の士幌地区簡易水道事業負担金と道営土地改良事業負担金は、農地整備事業営農用水士幌地区分の負担金でございます。2事業合わせまして総事業費2億9,000万円を平成29年度に繰り越したものでございます。財源の内訳につきましては、特定財源、一般財源、それぞれ記載のとおりとなっております。</p> <p>以上、報告といたします。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>以上で平成28年度士幌町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。</p>
8	<p><a href="#">日程第8、報告第3号「株式会社士幌町物産振興公社の経営状況の報告について」</a>を行います。</p>
亀野産業振興課長	<p>朗読を省略し、報告の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、亀野より説明申し上げます。</p> <p>平成28年度の株式会社士幌町物産振興公社の経営状況の報告ですが、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。</p> <p>経営状況報告書の1ページをお開き願います。取締役及び監査役名簿、さらに株主名簿につきましては記載のとおりでございます。</p> <p>次に、2ページの第28期事業報告書ですが、1の総括で、当期における日本経済は安倍内閣の経済施策、アベノミクスにより、デフレから脱却するべく大胆な金融施策や機動的な経済施策が推進され、景気回復傾向とされましたが、業種、地域間の格差拡大や個人消費の低迷などにより、経済動向は不透明な状況が続き、昨年の方風の影響もあり、管内経済は足踏み状態であります。このような状況で材料費等の値上がりの中、諸経費の縮減に努めて営業を行ったものの、当期損益は40万2,000円となりました。</p> <p>2の営業部門の部門別売り上げでございますが、全ての部門について前期と比べてマイナスとなったところであります。レストラン部門は2,093万1,000円、アイス部門は1,188万1,000円、菓子部門は562万1,000円、物品販売部門は113万円、太陽光発電部門は5,661万8,000円で、総売上高は9,618万1,000円となったところであります。</p> <p>3の受託事業部門では、道の駅ピア21しほろの管理運営業務を町から、物産館販売業務については農協さんから委託を受け、それぞれに専任職員を置き、適切な管理運営に努めてまいりました。</p> <p>次に、3ページの庶務事項であります。ここに記載のとおり取締役会、株主総会を開催してございます。</p> <p>次に、4ページの貸借対照表ですが、記載のとおり左側の資産部合</p>

計、右側の負債、純資産の部合計それぞれ3,249万1,684円となり、貸借が一致してございます。

次に、5ページの損益計算書であります。5部門の売上高の計は9,618万1,143円で、売り上げ原価の2,372万2,694円を差し引き、売り上げ総利益は7,245万8,499円となります。この金額から販売費、一般管理費8,166万4,583円を差し引き、営業利益はマイナス920万6,134円となります。これに営業外収益890万4,531円を加え、営業外費用1万2,372円を差し引き、経常利益はマイナス31万3,975円となります。ここから法人税及び住民税7万3,300円と特別損失1万4,605円を差し引き、当期40万1,880円の損失となったところでございます。雑収入の内訳は記載のとおりとなっております。

次に、6ページの販売費及び一般管理費内訳ですが、それぞれ記載のとおりとなっております。

次に、7ページの株主資本等変動計算書でございますが、資本金は1,000万円、繰り越し利益剰余金の当期変動額はマイナス40万1,880円で、当期末残高は1万339円、株主資本計の当期末残高は1,001万339円となるところでございます。

次に、8ページの注記表、9ページの監査の状況は記載のとおりとなっております。

以上、株式会社土幌町物産振興公社の経営状況の報告を終わります。

加納議長 これから質疑を行います。ありませんか。

(なし)

加納議長 以上で株式会社土幌町物産振興公社の経営状況の報告についてを終わります。

ここで休憩したいと思います。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

加納議長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9 日程第9、報告第4号「株式会社ベリオールの経営状況の報告について」を議題といたします。

朗読を省略し、報告の説明を求めます。産業振興課長。

亀野産業 産業振興課長、亀野より説明申し上げます。

振興課長 平成28年度の株式会社ベリオールの経営状況の報告ですが、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものでございます。

経営状況報告書の1ページをお開き願います。取締役及び監査名簿、さらに株主名簿については記載のとおりでございます。

次に、2ページの第16期の事業報告書ですが、当期における我が国の経済は、物産振興公社と同様であり、十勝においては観光シーズン

である8月の台風被害により宿泊予約キャンセルが相次ぎ、大きな影響を受け、さらに11月のパークゴルフ最終シーズンには早い時期の降雪により、これも大きなダメージを受けたところであります。これにより宿泊については9,379人となり、入浴客数については9万1,785人、日帰り宴会客数は5,009人で、総入り込み数は10万6,173人となったところでございます。その結果、総売り上げは1億6,782万円となり、販売費及び一般管理費については施設費等の増加により1億6,302万円となったところでございます。これらの結果、町からの経営支援を含めて当期利益は1,221万円となり、繰り越し損失を加えると当期末損失残高は245万円となりました。

次に、3ページをお開き願います。庶務事項ですが、記載のとおり取締役会、株主総会等を開催してございます。

次に、4ページの貸借対照表ですが、記載のとおり左側の資産の部合計、負債、純資産の部合計それぞれ1億3,009万8,176円となり、貸借が一致してございます。

次に、5ページの損益計算書ですが、経常損益の部で売り上げ計1億6,781万9,616円で、内訳は記載のとおりです。これから売り上げ原価計4,633万4,567円を差し引き、売り上げ総利益は1億2,148万9,049円となります。この金額から販売費、一般管理費として1億6,302万4,389円を差し引き、営業利益はマイナス4,153万5,340円となります。これに営業外収益5,620万2,806円を加え、営業外費用237万7,248円を差し引き、経常利益は1,229万218円となります。ここから法人税及び住民税として8万円を差し引き、当期利益が1,221万218円となったものでございます。なお、雑収入の内訳は記載のとおりとなっております。

次に、6ページの販売費及び一般管理費内訳書についてはそれぞれ記載のとおりでございます。

次に、7ページの株主資本等変動計算書であります。資本金は1,000万円、繰り越し利益剰余金の当期末残高はマイナス1,466万3,653円、当期変動額は1,221万218円で、当期末残高はマイナス245万3,435円、株主資本計のみ当期末残高は754万6,565円となりました。

次に、8ページの注記表、9ページの監査の状況は記載のとおりであります。

次に、10ページの第17期事業計画ですが、入り込み客数の回復を第一に考え、宿泊されたお客様がまた来たいと思っただけの、より魅力的なプランづくりを目指し、リピーターをふやすことを第一に、より一層の認知度の向上に努め、コストの削減等収益増により業績の回復を図ってまいります。

2の収支計画については、第16期の実績を勘案しながら計画を立て、第17期の売上高合計で1億7,300万円、売り上げ原価で5,000万円、差

し引き売り上げ総利益で1億2,300万円、販売費及び一般管理費の1億6,273万円を差し引き、営業利益マイナス3,973万円、営業外収益として町からの支援も含めて4,500万円を加え、営業外費用300万円を差し引き、経常利益で227万円を見込んでいるところでございます。

以上で株式会社ペリオレの経営状況の報告を終わります。

加納議長  
大西議員

これから質疑を行います。ありませんか。10番、大西議員。

ちょっとお聞きします。第17期から社長が副町長が兼務するということですが、多分調べているから事情や何かは何でもないのだと思えますけれども、三セクのところに仮に副町長が社長として就任していると、もし昨年のように助成だとかなんとか町がしなければならなくなったときにいなくなるのでないですか、町長。その辺はどうなのですか。

加納議長

暫時休憩。

午前11時17分 休憩

午前11時17分 再開

加納議長

休憩前を解きます。

町長。

小林町長

幕別も同じような形態でやっているわけですがけれども、代表者とそうではないものでやるわけですから制度的には問題ないのですけれども、ただそこは留意をしていきたいというふうに思いますし、副町長の社長も当面の間ということで、そう長くやるというふうに考えているわけではないので、了解をいただきたいと。今指摘あったことについては、十分私どももいろんな疑義が持たれないように留意をしながら補助をしていきたいと思えます。

加納議長  
大西議員

10番、大西議員。

やはり町営ではないですから、一応三セクですから、いろんな金の動きが副町長だからということで町民に疑問を持たれるような金の出し入れがなければいいのでないのかなと思うのですけれども、当面というところのぐらいが当面なのかわかりませんが、なるべく早い時期に新しい社長を見つけて、きちっとした形にさせていただかないと、何か副町長になったから優遇されているみたいなことになっても困りますので、ぜひその辺は考慮しながらやっていただきたいと思えます。

加納議長

ほかにありませんか。

(なし)

加納議長

以上で株式会社ペリオレの経営状況の報告についてを終わります。

10

日程第10、議案第1号「土幌町農業委員会委員の任命について」を議題といたします。

暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時19分 再開

加納議長

会議を再開いたします。

朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。

小林町長

それでは、議案第1号の提案理由の説明をさせていただきたいと思  
います。

第1号は、人事案件で農業委員会の選任についてでありますけれども、現在の農業委員の任期が7月19日で任期満了となることから、新たに委員を任命するところであります。

農業委員の選任については、ご案内のとおり、農業委員会等に関する法律の改正に基づいて今回から従来の選挙制から市町村長の任命となったところであります。任命の方法としては、農業委員会等に関する法律第9条の規定により、4月から委員の募集を行ったところでありますが、その結果各地区農業団体等から定数と同数の14名の推薦があったところであります。この推薦を受けた者について副町長を会長とする農業団体等で組織される土幌町農業委員会委員候補者評価委員会で審議がなされ、全員が農業委員として適任であるという報告がされたところであります。この報告に基づきまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、記載のとおり14名を農業委員として任命したく、議会の同意を求めらるるものであります。

同意いただくことをよろしくお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

加納議長

お諮りします。

ただいま説明のありました土幌町農業委員会委員の14名について一括して採決したいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、土幌町農業委員会委員の14名を一括して採決することに決定されました。

これから質疑、討論を省略し、議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

暫時休憩いたします。

午前11時21分 休憩

午前 11 時 22 分 再開

1 1

加納議長 会議を再開します。  
日程第11、議案第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

小林町長 朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。町長。  
それでは、議案第2号について提案理由の説明をさせていただきます。

加納議長 固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴う選任でありますけれども、評価委員の1名が7月17日付で任期満了となることから、記載のとおり杉山誠氏を再任用するものであります。なお、任期については、7月18日から平成32年の7月17日までの3年間であります。  
それぞれ審議いただきまして、同意賜うようお願い申し上げまして、提案理由に代えさせていただきます。

加納議長 説明が終わりましたので、質疑、討論を省略し、これから議案第2号を採決します。  
本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。  
(異議なし)  
異議なしと認めます。  
したがって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。  
ここで、先ほど町長からの行政報告で訂正するところがあるということで、説明をお願いいたします。副町長。

柴田副町長 先ほど町長からの行政報告の中で一部誤りがありましたので、訂正をお願いをしたいと思います。  
まず、4ページでございますが、下から3行目の後段で昨年10月と書いてありますが、これを一昨年に訂正をお願いをしたいと思います。  
それから次に、13ページでございます。下から2行目、後ろのほうから終末処理場実施計画委託業務でございますが、これを物品購入に改めていただきたいと思います。

加納議長 今後このようなことがないように十分気をつけますので、申しわけありませんでした。  
以上です。  
よろしいでしょうか。  
以上で本日の日程は全て終了いたしました。  
次回は16日午前10時から再開いたします。  
本日はこれにて散会します。

(午前 11 時 25 分)